

東日本大震災山梨県対策本部

第2回本部会議

平成23年3月24日
特別会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 支援体制の整備について

(2) 支援に向けた取組状況について

(3) 本県における影響への対応について

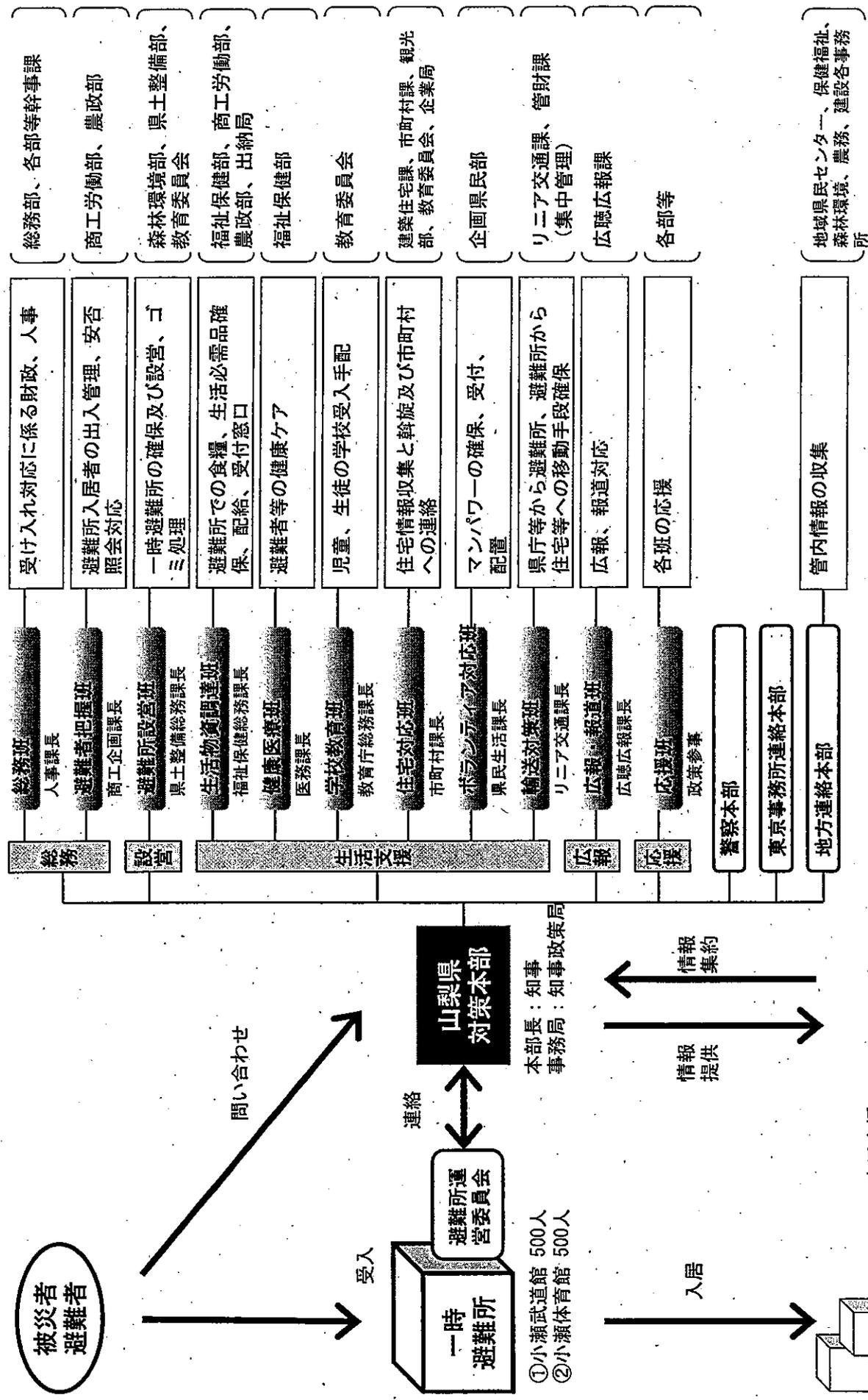
3 閉 会

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援体制の整備

部局名	知事政策局
項目	被災者・避難者の受け入れ体制の整備
概要	<p>1. 被災者・避難者の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県対策本部：知事政策局 （被災者・避難者の受入窓口、市町村との情報交換） ○ 総務班（受入対応に係る財政、人事） ○ 避難者把握班（避難所入居者の出入管理、安否照会） ○ 避難所設営班（一時避難所の確保及び設営、ゴミ処理） ○ 生活物資調達班（避難所での食料、生活必需品確保、配給、受付窓口） ○ 健康医療班（避難者等の健康ケア） ○ 学校教育班（児童、生徒の学校受入手配） ○ 住宅対応班（住宅情報収集と斡旋及び市町村への連絡） ○ ボランティア対応班（マンパワーの確保、受付、配置） ○ 輸送対策班（県庁等から避難所、避難所から住宅等への移動手段確保） ○ 広報・報道班（広報、報道対応） ○ 応援班（各班の応援） ○ 警察本部、東京事務所連絡本部、地方連絡本部 <p>※ 詳細は別紙のとおり</p>

被災者・避難者受け入れ体制



- 入居者への生活支援（生活保護法、行旅病人取扱法の援用）
- 管内における宿泊所の確保、民間情報受付、県本部への報告
- 児童・生徒の学校教育への対応

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	知事政策局															
項目	被災者・避難者受入、情報発信															
概要	<p>1. 被災者・避難者受入</p> <p>(1) 受入可能施設(23日16時現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>県関係施設</td> <td>31施設</td> <td>3,399人</td> </tr> <tr> <td>市町村管理施設</td> <td>32施設</td> <td>996人</td> </tr> <tr> <td>民間所有施設</td> <td>32施設</td> <td>809人</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>95施設</td> <td>5,204人</td> </tr> <tr> <td>県・市町村営住宅</td> <td>240戸</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 受入状況(23日16時現在)</p> <p>避難民受入状況 580人</p> <p>県・市町村営住宅 61戸入居決定</p> <p>2. 情報発信</p> <p>ホームページとパブリシティを活用して、救援物資、義援金募集など支援に関する情報を県民に周知すると同時に、一時避難所の設置や、県営住宅への一時的入居、県内公立学校への転入学に関する相談受け情報を掲載し、県内外に発信している。</p> <p>今後も、県対策本部等の動きにあわせ、適時適切に県内外に提供する災害関連情報の充実を図っていく。</p>	県関係施設	31施設	3,399人	市町村管理施設	32施設	996人	民間所有施設	32施設	809人	(合計)	95施設	5,204人	県・市町村営住宅	240戸	
県関係施設	31施設	3,399人														
市町村管理施設	32施設	996人														
民間所有施設	32施設	809人														
(合計)	95施設	5,204人														
県・市町村営住宅	240戸															

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	知事政策局
項目	関係機関等への要請活動、情報発信
概要	<p>1. 要請活動 県民生活や県下の産業経済活動への影響を最小限にとどめるため、関係 機関に対し要請活動を実施</p> <p>(1)山梨県石油協同組合への要請 ・ 日時:3月16日 ・ 内容:ガソリンや重油等の安定的な確保を要請</p> <p>(2)東京電力(株)への要請 ・ 日時:3月17日 ・ 内容:電力の安定供給の早期復旧と計画停電の円滑な実施を要請</p> <p>2. 情報発信 ホームページに「東日本大震災関連情報サイト」を設けるとともに、テレビ・ラジオの県政番組、スポット放送を活用して、災害情報の他、節電等へのお願い、生活関連物資の買いだめ回避等のお願い、県内の環境放射能の測定状況などの情報を発信している。</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	企画県民部
項目	輸送対策班業務
概要	<p>□ 対策本部「輸送対策班」として次の業務を実施</p> <p>1 救援物資の輸送についての県トラック協会への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月18日～ ・内容: 救援物資の北富士駐屯地及び被災地(宮城県)への輸送 ・結果: 救援物資のうち、 <p>① 北富士駐屯地へ輸送する物資については、北富士駐屯地での受け入れ体制が整い次第輸送する予定。 3/24着</p> <p>② 被災地輸送分については、具体的な輸送量・品目は国保援護課で担当し、受け入れ先である宮城県との調整(具体的な輸送先・保管先の手配)及び往復の燃料確保については消防防災課で担当し、両課で調整が済み次第、トラック協会へ手配を行い輸送する予定。⇒「気仙沼地方青果市場」へ3/24着予定で輸送実施。</p> <p>2 被災者・避難者の受け入れにおける避難先への輸送についての山梨交通(株)への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月21日～ ・内容: 避難所のある小瀬スポーツ公園武道館等までの被災者・避難者の輸送 ・結果: 要請次第実施

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	企画県民部
項目	計画停電による公共交通機関の運行確保
概要	<p>□ 計画停電による公共交通機関の運行確保のため関係機関に対し次の要請活動を実施</p> <p>1 JR中央線運行確保のためのJR東日本(八王子支社)への要請 ・日時:3月15日 ・内容: JR中央線の平常どおりの運行再開(特急列車、普通列車) ・結果: 普通列車は上下線とも通常の9割程度運行、特急列車は「かいじ」は通常運行、「あずさ」は7割程度運行</p> <p>2 JR身延線運行確保のためのJR東海(静岡支社)への要請 ・日時:3月16日 ・内容: JR身延線の平常どおりの運行再開(特急列車、普通列車) ・結果: 3/22より普通列車のみ甲府-鵜沢口間1時間に1本程度(通常の6割程度)運行</p> <p>3 JR身延線運行確保のための東京電力(株)山梨支社への要請 ・日時:3月16日 ・内容: JR身延線の早期運行再開のための変電所等への電力の安定供給を要請 ・結果: 3/22より普通列車のみ甲府-鵜沢口間1時間に1本程度(通常の6割程度)運行</p> <p>4 路線バス・高速バス等運行確保のための山梨交通(株)への要請 ・日時:3月14日～ ・内容: ①路線バス・高速バスの運行確保 ②身延線運休に対応するための代替バスの運行 ・結果: ①路線バス・高速バスともほぼ平常どおり運行 ②3/17より代替バス運行(甲府～身延間)実施、3/23より甲府～南部間で実施。</p> <p>5 富士急行線・路線バス・高速バス運行確保のための富士急行(株)への要請 ・日時:3月14日～ ・内容: ①路線バス・高速バスの運行確保 ②富士急行線の運行確保 ・結果: ①一部運休があるが、路線バス・高速バスとも平常運行 ②計画停電時間帯(代替バス運行で対応)以外は平常運行</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	企画県民部
項目	関係機関等への要請活動等
概要	<p>○生活関連物資の販売状況について、3月15～16日、大手小売事業者等に聴き取り調査を実施したところ、一部(トイレトーパー等紙類、乾電池等)の品不足を確認するとともに、事業者の買い占め等の事実はないことを確認。</p> <p>○県民生活への影響を最小限にとどめるため、消費者に対しての啓発や関係機関への要請活動を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消費者へ冷静な行動を呼びかける啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者団体、生活協同組合への周知協力依頼(3/16) ・ 県ホームページへの掲載(3/17～) ・ テレビスポット放映(3/18～) 等 2. 県内大手小売業者への要請等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時:3月17・18日 ・ 内容:生活関連物資の安定供給について要請 (現状では最大限努力をいただいているが、依然として一部品薄状態にある。) <p>※消費者向けに冷静な行動を呼びかける周知について、22日から一部の事業者が店舗内に本部長メッセージを掲示</p> 3. 市町村長に対する協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時:3月18日 ・ 内容:生活関連物資の購入に関する消費者への周知 ・ 対応状況:全市において、本部長メッセージを庁舎に掲示

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部
項目	災害対応職員等の派遣
概要	<p>3月11日(金)～</p> <p>○県消防防災航空隊 1隊7名(消防防災ヘリコプターあかふじ、緊急消防援助隊山梨県隊航空部隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形空港をベースに、宮城県内で捜索、救助(57名)、物資輸送等の活動に従事 <p>3/11 16:09 県双葉ヘリポート離陸</p> <p>3/12 宮城県沿岸部で救助活動、仙台市内で54名を救出</p> <p>3/13 仙台市内で3名救助、機体応急整備後、帰県</p> <p>3/14～17 県双葉ヘリポートで整備点検後、天候不良のため待機</p> <p>3/18～20 活動再開、宮城県内で物資輸送、救助、捜索活動</p> <p>3/21～23 県双葉ヘリポートで整備点検後、待機中</p> <p>○緊急消防援助隊山梨県隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24隊90名が宮城県内で捜索、救助等の活動に従事 <p>3/11 19:25 集結拠点(談合坂SA)を出発</p> <p>3/12 宮城県岩沼市を活動拠点に、仙台空港周辺で探索・救助活動(175名救助)</p> <p>3/13 仙台空港周辺で探索・救助活動、避難誘導</p> <p>3/14 拠点を宮城県岩沼市から気仙沼市に変更</p> <p>3/15～23 気仙沼市で探索活動等</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部・消防防災課																											
項目	被災地への救援物資の提供																											
概要	<p>○救援物資の要請に対する対応</p> <p>3月12日(土)以降 国(消防庁)及び全国知事会からの要請に対する調整及び対応(24時間態勢)</p> <p>3月15日(火) 各市町村、庁内各部局に対し、救援物資提供可能数等の調査を実施</p> <p>3月16日(水) ・全国知事会の指示により、輸送手段は自衛隊によることとし、当面の間、本県救援物資の提供先は茨城県とされた。 なお、茨城県と調整し他の被災県への提供も可能となっている。 ・自衛隊搬出ルート of 県内窓口確立のため、自衛隊北富士駐屯地と調整</p> <p>3月18日(金)以降 ・自衛隊搬出ルートの本県拠点である北富士駐屯地への搬入を開始。 なお、少量、小口の救援物資については、(社)山梨県トラック協会の協力を得て、直接被災地に搬送。</p> <p>○搬出した救援物資の品名・数量等</p> <p>3月23日(水)現在累計</p> <table border="0"> <tr> <td>毛布</td> <td>4,440枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>40基</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブルーシート</td> <td>1,200枚</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食料(米30kg)</td> <td>100袋</td> <td></td> </tr> <tr> <td> " (カップ麺)</td> <td>243箱</td> <td>(約7,300食)</td> </tr> <tr> <td> " (アルファ化米)</td> <td>35箱</td> <td>(約1,800食)</td> </tr> <tr> <td>粉ミルク</td> <td>131箱</td> <td>(約800缶)</td> </tr> <tr> <td>紙おむつ(幼児用)</td> <td>407箱</td> <td>(約73,000枚)</td> </tr> <tr> <td> " (大人用)</td> <td>438箱</td> <td>(約52,000枚)</td> </tr> </table>	毛布	4,440枚		簡易トイレ	40基		ブルーシート	1,200枚		食料(米30kg)	100袋		" (カップ麺)	243箱	(約7,300食)	" (アルファ化米)	35箱	(約1,800食)	粉ミルク	131箱	(約800缶)	紙おむつ(幼児用)	407箱	(約73,000枚)	" (大人用)	438箱	(約52,000枚)
毛布	4,440枚																											
簡易トイレ	40基																											
ブルーシート	1,200枚																											
食料(米30kg)	100袋																											
" (カップ麺)	243箱	(約7,300食)																										
" (アルファ化米)	35箱	(約1,800食)																										
粉ミルク	131箱	(約800缶)																										
紙おむつ(幼児用)	407箱	(約73,000枚)																										
" (大人用)	438箱	(約52,000枚)																										

概要

(内 訳)

搬送先:茨城県

3月17日(木)

毛布 2,000枚(政府手配車両による搬送)

3月20日(日)

ブルーシート 1,200枚(北富士駐屯地に搬送)

搬送先:宮城県

3月14日(月)

毛布 500枚(政府手配車両による搬送)

3月18日(金)

毛布 1,940枚(北富士駐屯地に搬送)

簡易トイレ 40基(＃)

3月23日(水)

食料(米30kg) 100袋(北富士駐屯地に搬送)

食料(カップ麺) 243箱(約7,300食)

((社)県トラック協会の車両による搬送)

＃(アルファ化米) 35箱(約1,800食)(＃)

粉ミルク 131箱(約800缶)(＃)

紙おむつ(幼児用) 407箱(約73,000枚)(＃)

＃(大人用) 438箱(約52,000枚)(＃)

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	総務部
項目	山梨県一時避難所への被災者・避難者の輸送について
概要	<p>○ 甲府駅に到着した被災者や避難者を、小瀬スポーツ公園内の山梨県一時避難所に移動させるため、次により輸送を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送計画 被災者及び避難者からの連絡に応じ、甲府駅に迎えに出向き、随時、輸送を行う。 ・輸送区間 甲府駅前～一時避難所(小瀬スポーツ公園内) ・輸送時間 午前8時30分～午後5時 ・甲府駅への案内看板の設置 <p>甲府駅 改札口 「山梨県では、東日本大震災被災者の方に対する一時避難所を開設しました。県で一時避難所までお送りいたしますので、希望される方は、山梨県庁管財課までご連絡ください。連絡先 山梨県庁管財課 055(223)1391」</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部
項目	医療救護支援
概要	<p>○災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣(厚生労働省からの要請)</p> <p>第1陣(3月11日(金・発災日)~13日(日))</p> <p>県立中央病院 →福島県いわき市立総合磐城共立病院 医師2・看護師2・事務1</p> <p>山梨赤十字病院 →茨城県水戸市水戸協同病院 医師1・看護師2・事務4</p> <p>第2陣(3月14日(月)~16日(水))</p> <p>県立中央病院 →宮城県仙台市陸上自衛隊霞目駐屯地 → " 仙台医療センター 医師2・看護師2・事務1</p> <p>富士吉田市立病院 →岩手県釜石市県立釜石病院 医師1・看護師2・事務1</p> <p>○医療救護チームの派遣(被災県からの要請)</p> <p>県立中央病院・県庁チーム</p> <p>→福島県いわき市立総合磐城共立病院</p> <p>①班 3月18日(金)~21日(月) 医師2・看護師2・放射線技師1・保健師1・事務2・運転手</p> <p>②班 3月21日(月)~24日(木) 医師1・看護師2・事務1・運転手</p> <p>山梨大学医学部附属病院・県庁チーム</p> <p>→宮城県南三陸町志津川ベイサイドアリーナ</p> <p>①班 3月18日(金)~21日(月) 医師1・看護師2・薬剤師1・運転手</p> <p>②班 3月21日(月)~24日(木) 医師1・看護師2・薬剤師1・事務2・運転手</p> <p>※今後も継続的に派遣予定 相い、けい</p> <p>○健康相談チームの派遣(被災県からの要請)</p> <p>→宮城県東松島市</p> <p>①班 3月25日(金)~29日(火) 保健師2・事務1、運転手</p> <p>※今後も継続的に派遣予定</p> <p>○心のケアチームの派遣(被災県からの要請)</p> <p>→宮城県塩釜保健所</p> <p>①班 3月25日(金)~29日(火) 精神科医師1・精神保健福祉士1・保健師2、事務1、運転手</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	福祉保健部																					
項目	被災地・被災者支援																					
概要	<p>○被災県への見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地5県に総額1,000万円の見舞金を贈呈 3月22日(火) <p>○救援物資、義援金</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間からの救援物資について、県庁・保健福祉事務所で受入れ 3月18日(金)～25日(金) (3月23日現在 毛布1,019枚、飲料水1,065箱、紙オムツ849箱他) 一時避難所の救援物資について、小瀬スポーツ公園で受入れ 3月22日(火)～23日(水)一時中断 (3月23日現在 毛布667枚、飲物303箱、食品63箱、粉ミルク127缶他) 個人からの義援金について、日赤・共同募金会等で受付中 <p>○生活保護</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に避難してきた被災者からの相談を受け、必要に応じて生活保護を実施 (3月22日現在 相談10件、申請3件) <p>○生活福祉資金貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に避難してきた災害救助法適用地域等の被災者を貸付対象 <p>○避難者の被爆に関する健康相談・検査</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島原発事故による健康への影響に関する相談 3月15日(火)～ 検査が必要な人への放射線測定検査体制整備 3月22日(火)～ 検査場所 中北保健所、峡東保健所、富士・東部保健所 <p>○派遣、受入れ可能人員の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設等の介護職員等の派遣 <table border="0" data-bbox="411 1601 1257 1686"> <tr> <td>介護老人福祉施設等</td> <td>18施設</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>障害者施設</td> <td>11施設</td> <td>11人</td> </tr> </table> 被災地の要援護者の受入れ <table border="0" data-bbox="411 1765 1257 1928"> <tr> <td>介護老人等</td> <td>83施設</td> <td>390人</td> </tr> <tr> <td>障害者</td> <td>43施設</td> <td>138人</td> </tr> <tr> <td>児童・母子・婦人施設</td> <td>19施設</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>生活保護関係施設</td> <td>1施設</td> <td>10人</td> </tr> </table> 火葬受入れ <table border="0" data-bbox="411 2007 1257 2049"> <tr> <td>受入れ1日最大可能数</td> <td>9施設</td> <td>21体</td> </tr> </table> 	介護老人福祉施設等	18施設	42人	障害者施設	11施設	11人	介護老人等	83施設	390人	障害者	43施設	138人	児童・母子・婦人施設	19施設	42人	生活保護関係施設	1施設	10人	受入れ1日最大可能数	9施設	21体
介護老人福祉施設等	18施設	42人																				
障害者施設	11施設	11人																				
介護老人等	83施設	390人																				
障害者	43施設	138人																				
児童・母子・婦人施設	19施設	42人																				
生活保護関係施設	1施設	10人																				
受入れ1日最大可能数	9施設	21体																				

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	福祉保健部
項目	計画停電への対応
概要	<p>○医療施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の病院に対し、医療提供の確保について要請 ・ 自家発電により対応する病院に対し、装置の点検・燃料確保を要請 <p>※燃料確保が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油商組合に病院や福祉施設への優先的な供給販売を要請 ・ 同組合において、3/14から各卸・小売店に働きかけを実施 (施設ごとの必要量を把握、国へ報告) <p>○在宅医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各保健所・市町村・訪問看護ステーションを通じ、在宅で電力によって人工呼吸器・人工透析・痰吸引を行っている患者に対する医療機関や医療ガス提供会社、東京電力の協力による在宅医療の確保を要請 <p>○社会福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 注意喚起を行うとともに、医療機関等との十分な連携の確保について要請 ・ 自家発電により対応する施設に対し、装置の点検・燃料確保を要請 <p>○水道水の供給確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配水池へのポンプアップに電力を使用する水道事業者多数 ・ 市町村・水道企業団に水道水の供給確保について要請 通電時の排水池へのポンプアップ、給水車による対応、特に医療機関等への給水 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品や医療機器の流通と確保について、卸・小売店に協力を要請

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

<p>部局名</p>	<p>森林環境部</p>
<p>項目</p>	<p>応急復旧対策</p>
<p>概要</p>	<p>○復興用木材の情報の一元化及び早期の供給体制整備のための関係団体との調整実施</p> <p>1 県森林組合連合会及び県木材協会への要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月18日 ・内容:復興用木材の安定供給及び価格安定の要請 <p>2「東日本大震災」災害復旧木材確保対策山梨県連絡会議の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月23日 15:00～(県民会館6階共用会議室) ・構成:県、県森林組合連合会、県木材協会、県素材生産事業者協議会 ・内容:木材情報の一元化、原木供給及び加工体制の整備について協議 <p>○被災地の災害復旧のための職員(治山・林道技術者)派遣</p> <p>1派遣の目的</p> <p>東北地方太平洋沖地震により東北・関東各地で発生した被災地(山地災害等)の速やかな復旧を図るため、林野庁の要請に基づいた災害調査等に要する技術職員の派遣を行う。</p> <p>2対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野庁及び被災地等の自治体の要請により、治山、林道技術等に精通した職員を被災地へ派遣する。 ・現在、林野庁において、被災地の状況、派遣業務の内容、支援体制について検討をしているところであるが、支援の内容を受け、次の体制で当面、職員を派遣する予定。 ・現人員で想定することとし、1班5名の編成で、約1週間の派遣期間を4班体制で実施する予定である。

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	森林環境部
項目	計画停電対策
概要	<p>○県民や職員に対して節電の徹底などエネルギーの節約について協力要請するための広報活動の実施</p> <p>1県HPによる広報 ・実施時期:3月15日～</p> <p>2ラジオ・テレビによる広報 県の広報番組枠を活用し、YBSラジオ、FM富士のスポット放送、「やまなし元気ナビ」、「山梨イマジン」、「くらしの情報」等により節電を呼びかけ ・実施時期:3月15日から随時</p> <p>3職員ポータルによる呼びかけ ・実施時期:3月17日</p> <p>○市町村ごみ処理施設等の状況把握 全ての施設について、停電の影響及び対応方法について確認済み</p> <p>○環境整備センターの状況把握 計画停電が実施された場合の対応について確認済み</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	森林環境部
項目	健康安全対策
概要	<p>○環境放射線モニタリングの強化 福島原発事故の影響を調査するため環境放射線モニタリングを強化し、測定結果をホームページに公表</p> <p>1環境放射線モニタリングの強化 モニタリングポストによる放射線量測定に加え、水道水、降下物について毎日検査を実施している。</p> <p>2結果の公表 環境放射線量については3月15日から、水道水、降下物については3月19日から県ホームページに公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線量:毎日9時、13時、17時の測定値を1日3回更新 ・水道水:1日1回13時に環境放射線量の更新に併せて更新 ・降下物:1日1回17時に環境放射線量の更新に併せて更新

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	商工労働部
項目	計画停電等による影響調査
概要	<p>計画停電等による影響調査 県内中小企業者等の状況や影響、今後想定される事態などについて把握し、対策を構築するためのアンケート調査及び聞き取り調査を実施。</p> <p>○調査方法 ・アンケート調査 商工会議所、商工会連合会などの会員事業者を対象として実施。 ・聞き取り調査 産業支援機構等とともに、県内中小製造事業者等へ電話による聞き取り調査を実施。</p> <p>○調査時点 3月22日現在</p> <p>○対象社(者) 549社(者)</p> <p>○調査結果の概要</p> <p>①計画停電への対応 「操業、営業の一時停止」、「操業時間の短縮」、「操業時間の変更」などを実施。 一方、多くの中小企業者が、空調の停止、看板照明の消灯などにより節電に協力。</p> <p>②計画停電により懸念される影響 「収益の低下」、「作業効率の低下」、「取引先・顧客の喪失」など。</p> <p>③震災による具体的な影響 既に発生している影響は、「受注、売り上げの減少」、「製品や部品の納入遅延」、「予約のキャンセル」、「輸送確保が困難」など。 今後想定される影響は、「受注、売り上げの減少」、「収益の低下」、「資材、燃料等の確保困難」など。</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	商工労働部
項目	中小企業者等に対する相談窓口の設置
概要	<p>1 趣旨 東日本大震災の発生に関連して、県内中小企業者・求職者等への影響が懸念されることから、県制度融資の紹介等の金融相談や経営相談、求職者等を対象とした雇用相談に対応する特別相談窓口を設置。</p> <p>2 設置期間・相談対応時間 ○設置期間 平成23年3月24日(木)から当分の間 ○相談対応時間 平日 午前9時～午後5時 ※雇用相談については、平日 午前9時30分～午後6時 土曜日は、午前10時～午後5時</p> <p>3 実施内容 【金融相談】「東日本大震災 金融相談窓口」 ○方 法:電話で相談を受理(事前連絡により面談可) ○相談窓口:商業振興金融課 ○内 容:県制度融資の紹介等、中小企業金融に関する相談 【経営相談】「東日本大震災 経営相談窓口」 ○方 法:電話で相談を受理(事前連絡により面談可) ○相談窓口:やまなし産業支援機構 ○内 容:中小企業者に対する経営に関する相談 【雇用相談】「東日本大震災 雇用相談窓口」 ○方 法:電話または窓口で直接受理(事前予約不要) ○相談窓口:山梨県求職者総合支援センター(JA会館5階) ○内 容:生活や就職などの雇用に関する相談</p> <p>〈参 考〉商工団体などによる相談窓口の設置 ○趣旨 東日本大震災で影響を受ける中小企業者の金融相談や経営相談などに応じるため、商工団体などが、特別相談窓口を設置。 ○実施機関 県信用保証協会、県中小企業団体中央会、県商工会連合会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、県下各商工会 ○日時、場所、相談内容、問い合わせ先 別紙のとおり</p>

商工団体等による東日本大震災に係る特別相談窓口の設置状況

商工団体名	相談対応日・時間	相談内容
<p>山梨県信用保証協会</p> <p>住所 甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 1・2F</p> <p>TEL 055-235-9701</p>	<p>平日（土・日・祝日を除く日）</p> <p>午前9時～午後5時</p>	<p>金融相談</p>
<p>山梨県中小企業団体中央会</p> <p>住所 甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4F</p> <p>TEL 055-237-3215</p>	<p>平日（土・日・祝日を除く日）</p> <p>午前8時30分～午後5時30分</p>	<p>総合相談</p>
<p>山梨県商工会連合会</p> <p>住所 甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 3F</p> <p>TEL 055-235-2115</p>	<p>平日（土・日・祝日を除く日）</p> <p>午前8時30分～午後5時15分</p>	<p>総合相談</p>
<p>-----</p> <p>県下各商工会（24商工会）</p>		
<p>甲府商工会議所</p> <p>住所 甲府市相生 2-2-17</p> <p>TEL 055-233-2241</p>	<p>平日（土・日・祝日を除く日）</p> <p>午前9時～午後5時30分</p>	<p>総合相談</p>
<p>富士吉田商工会議所</p> <p>住所 富士吉田市下吉田 1643-1</p> <p>TEL 0555-24-7111</p>	<p>平日（土・日・祝日を除く日）</p> <p>午前8時30分～午後5時30分</p>	<p>総合相談</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県への影響に対する対応

部局名	商工労働部
項目	中小企業への金融支援
概要	<p>今回の地震の影響により経営の安定に支障が生じる恐れのある中小企業者への金融支援を行う。</p> <p>○県制度融資対象者の拡大 3月24日から6月30日までの間、県制度融資メニューのうち「事業促進融資」及び「連鎖倒産防止融資」の融資対象に、「東北地方太平洋沖地震の影響を受け、経営の安定に支障を生じている中小企業者等」を新たに追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業促進融資 <ul style="list-style-type: none"> 設備5,000万円(償還期間7年以内) 運転2,000万円(" 5年以内) (一企業の限度額5,000万円) 年利 2.3% ・連鎖倒産防止融資 <ul style="list-style-type: none"> 運転8,000万円(償還期間10年以内) 年利1.7~1.9%

支援に向けた取組状況等

<p>部局名</p>	<p>商工労働部</p>
<p>項目</p>	<p>関係機関等への要請活動</p>
<p>概要</p>	<p>被災者への支援や県民生活、県下の産業経済活動への影響を最小限にとどめるため、関係機関に対し要請活動を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山梨県石油協同組合への要請 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:3月16日 ・内容:ガソリンや重油等の安定的な確保を要請 2. 国への要望活動 <ul style="list-style-type: none"> ・要望項目 <ol style="list-style-type: none"> (1) 雇用に対する支援 <ol style="list-style-type: none"> ① 緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用の場の提供 ② 訓練・生活支援給付金及び訓練・生活支援資金融資の充実、支給要件の緩和等 (2) 経済活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業への金融支援 震災の影響を受けた観光業を始め全業種に対する円滑な資金供給

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	観光部
項目	宿泊施設への影響調査
概要	<p>県内のホテル・旅館等のキャンセルの状況について、電話による聴き取り調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目 3月14日～15日 ・ 2回目 3月22日～23日 <p>キャンセルの状況(23日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 湯村温泉 : キャンセル多数、具体的な人数は不明 ・ 甲府ホテル旅館 : キャンセル多数、具体的な人数は不明 ・ 笛吹市内(石和温泉等) : 15日現在約9,600人 ・ 富士河口湖 : 22日現在約20,000人 ・ 下部 : 14日現在1,100人 ・ 北杜 : キャンセル多数、具体的な人数は不明 <p>(外国人観光客の状況)</p> <p>外国人観光客を多く受入れている25施設からの聴き取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月までの状況では、外国人は9～10割のキャンセル

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	観光部
項目	信玄公祭りの中止等
概要	<p>県、市町村、民間が一体となって準備を進めてきた「第41回信玄公祭り」は、東日本大震災の影響等を踏まえ中止を決定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山梨県・甲府市信玄公祭り実行委員会合同臨時総会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時:3月23日(水)午後2時～ ・ 内容:第41回信玄公祭り、甲府市信玄公祭りの中止を決定 2. 関連イベントで中止を決定したもの(23日現在) <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月16日「川中島合戦戦国絵巻前夜祭in山手御門」(甲府市・笛吹市) ・ 4月17日「第33回川中島合戦戦国絵巻」(笛吹市) 3. 県民等への周知 本県最大のイベントであり、きめ細やかに対応。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月23日 富士の国やまなし観光ネットへの掲載、富士の国やまなし観光ネットメールマガジン登録者(1万3千人)への発信、県内報道各社に中止決定の旨をリリース。都民向けには、県東京事務所を通じて、都内報道各社にリリース。 ・ 3月24日 山梨日日新聞に中止の広告を掲載。 ・ 3月24日以降 掲出ポスターへの中止シールの貼付 ・ 4月1日以降 県内各紙の「ふれあい」に中止の告知を掲載、テレビ、ラジオの県スポット放送枠による告知 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ (社)やまなし観光推進機構が、談合坂SA及び双葉SAで毎週末実施してきた「ハイウェイ観光ナビゲーター」は当面中止。 ・ 市町村等におけるイベント中止状況 <ol style="list-style-type: none"> ①市町村等公共団体主催 <ul style="list-style-type: none"> ・観光関係イベント 14 ・文化芸術関係イベント 16 ②民間団体主催 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術関係イベント 11

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	観光部
項目	在住外国人、外国人旅行者に対する情報提供
概要	<p>○在住外国人や外国人旅行者に向けて、県内の東京電力計画停電情報などを外国語でホームページに掲載(3月14日～)</p> <p>(提供情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力計画停電情報 ・鉄道、高速バス運行情報 ・放射線測定結果情報 <p>(提供言語)</p> <p>英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ひらがな日本語 計7言語</p> <p>(情報提供方法)</p> <p>山梨県ホームページと富士の国やまなし観光ネットの外国語ページに掲載し市町村に周知するとともに、国際交流協会のメーリングリストにより国際交流団体や在住外国人に情報提供を行っている。</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	農政部
項目	畜産関係団体の支援状況
概要	<p>●畜産関係団体の取組状況</p> <p>○(株)山梨食肉流通センターにおける対応(資料参照)</p> <p>1)宮城県における食肉処理施設機能停止に対して、豚の食肉処理対応実施。</p> <p>2)レトルトシチュー2,400食分等援助物資として提供</p>

報道資料

平成23年 3月 22日

		部 等 名	農政部畜産課
件名	東日本大震災に係る県内食肉業界による支援について		
内容	<p>1 (株)山梨食肉流通センター(以下食肉センター)は、東北地方の被災地で処理のできない家畜の受け入れを開始した。</p> <p>①(株)埼玉種畜牧場(以下サイボク)は、宮城県栗原市に農場を所有し宮城県登米市の食肉処理場へと畜を行っていたが機能停止状況となっているため、食肉センターは3/16~18日の3日間で180頭の豚を受入れた。と畜、解体、脱骨整形処理を行い埼玉県日高市のサイボク本社に出庫した。引き続き、要請に基づき受入れる予定。</p> <p>②ムサシノミート(株)の宮城県仙台市周辺の農場と食肉処理場が機能停止となっているため、食肉センターは3/17日に60頭の豚を受入れた。と畜、解体を行い、枝肉を東京都国分寺市ムサシノミート本社に出庫した。引き続き、要請に基づき受入れる予定。</p> <p>2 甲州ワインビーフレトルトシチューを岩手県一関市に援助物資として提供した。</p> <p>発起人 : (株)ニイチク(東京都江東区東雲) 食肉センターの買参人であり、甲州牛といわて南牛を首都圏で販売している大手食肉業者。</p> <p>協賛者 : (有)小林牧場、(株)山梨食肉流通センター、JA全農やまなし</p> <p>支援物資 : 「甲州ワインビーフレトルトシチュー」2,400食 (48個入り50ケース) 「タオル(食肉センター)」 約100本</p> <p>引渡場所 : 岩手県一関市役所災害対策本部(JAいわい東の指定場所)</p> <p>到着日 : 3月20日(日)</p>		
問い合わせ先	<p>農政部畜産課畜政担当 055-223-1606 県庁内線 5254・5257 横山・渡辺</p>		

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	農政部
項目	農業災害対策本部幹事会の開催
概要	<p>○農業災害対策本部幹事会を3月23日に開催した。</p> <p>(1)原発事故に伴う対応について、情報の共有化を図り、今後、必要に応じて市町村や農業団体と連携し、正確な情報提供を行ない、不評被害の防止対策を講じていくこととした。</p> <p>(2)農林水産省通知、平成23年3月19日付け「原子力発電所事故を踏まえた農産物の取り扱いについて」、及び「原子力発電所事故を踏まえた家畜の飼養管理について」にもとづき、県HPや関係機関等を通じて農家への周知を図っている。</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	県土整備部
項目	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備 2. 被災地への職員派遣</p>
概要	<p>1. 被災者・避難者の受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県営住宅、市町村営住宅の部屋確保 (県営52戸、市町村営188戸 計240戸 3/23集計) ○被災者・避難者への入居の紹介 (入居決定: 県営19戸74名、市町村営42戸157名 計 61戸、231名 3/23集計) ○小瀬スポーツ公園「武道館」「体育館」を一時避難所として確保 (各500名ずつ、計1000名) <p>2. 被災地への職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「被災宅地危険度判定士」の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員6名派遣(3名ずつ2班編制) ・派遣先 仙台市 ・派遣期間 第1班 3月25日～31日(7日間) 第2班 3月30日～4月4日(6日間) ○下水道技術者の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省から支援可能人数調べ(3/22) ・要請があれば県、市町村の技術職員を派遣

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	県土整備部
項目	電力不足、計画停電に対する対応
概要	<p>○道路照明等の消灯による節電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点及び横断歩道以外の道路照明の消灯 ・トンネル内照明の約半分を消灯 ・看板、テレビ、ラジオ、県ホームページ等で周知と安全通行をお願い <p>○計画停電に対する対応</p> <p>【下水道施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4流域下水道施設 予備発電施設、仮設発電施設により対応 予備施設等の燃料管理と補給の実施 ・市町村の公共下水道 バキュームカー、仮設電発施設を配備 <p>【ダム、河川管理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備発電施設により対応 ・予備施設等の燃料管理と補給の実施

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	出納局
項目	避難者受け入れ対応
概要	○ 小瀬スポーツ公園・武道館などに設置されている一時避難所において、必要な生活用品を生活物資調達班長(福祉保健総務課長)の依頼に基づき業者への発注、支払いを行っている。(食料については商工労働部で全て調達することになっている)

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	出納局
項目	金融機関対応等
概要	<p>○ 県の支払事務に関して、計画停電の影響により支払い事務の停滞等、執行の支障を来さないよう、指定金融機関(山梨中央銀行)と連携を密にとり、円滑な事務の進行を図っている。</p> <p>○ 物流の停滞や計画停電等の影響により、物品の納品等、年度内における契約の履行が困難又は不明なものについて、該当するものがないかどうか調査を行っている。調査結果に基づき、納期の延長、事故繰越しの取り扱い、場合によっては契約解除が必要かどうかなど、契約上の事務手続きについて関係課への指導を行う。</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

本県における影響への対応

部局名	企業局
項目	電力供給不足への対応
概要	<p>企業局では、電力供給不足に対応するため、次の措置を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. さらに効率的な取水に努め、発電所の増出力を図る。2. 平成23年度以降に予定していた発電所の停止を伴う工事や定期点検などを可能な限り延期する。 <p>引き続き、企業局が有する20の水力発電所について、東京電力と連携しながら、電力の安定供給に努めていく。</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況

部局名	教育委員会
項目	被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等
概要	<p>1 被災地域の児童生徒等の就学機会の確保について</p> <p>(1) 3月17日 文部科学副大臣通知を各市町村(組合)教育委員会教育長、各県立学校長あて通知し、被災した児童生徒に対する弾力的な対応を依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公立学校への転入学 ②高等学校等の入学料等の減免 ③就学援助、緊急採用奨学金(山梨みどり奨学会)等の手続き等 <p>(2) 本県への転入学等の状況(H23.3.22現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①希望者数 小学校13 中学校5 特別支援1 ②転入者数 小学校 5(入学2、転入3) 中学校1 <p>2 被災者、避難者の受入れ施設の確保について</p> <p>(1) 教育委員会所管施設の受入れ可能数の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教職員住宅 世帯用 42戸 ②特別支援学校寄宿舎 16室 51～57名 ③青少年自然の里、青少年センター等、社会教育施設の受入れ可能数の確認(収容定員614名) <p>3 これまでの取組</p> <p>(1) 3月20日 緊急収容先の提供(~H23.3.22までの間) 緑が丘スポーツ公園スポーツ会館、青少年センター</p> <p>(2) 3月23日 県立学校校長会において、次の事項を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被災児童生徒の転入学等の弾力的な運用 ②被災者児童生徒受入れ施設としての寄宿舎空室の活用 <p>(3) 3月23日 一次避難所の提供(~1月間程度) 小瀬スポーツ公園武道館、体育館</p> <p>(4) 3月23日 宮城県の要請により県立学校のテントを提供 42張</p>

第2回東日本大震災山梨県対策本部会議資料

支援に向けた取組状況・本県における影響への対応

部局名	警察本部
項目	広域緊急援助隊等の派遣及び計画停電対応等
概要	<p>1 広域緊急援助隊等の派遣</p> <p>(1) これまでの派遣状況</p> <p>3月11日～24日までの間、合計で約100名の隊員を派遣</p> <p>ア 広域緊急援助隊(警備部隊)派遣(第1次～第3次):行方不明者の捜索等</p> <p>イ 広域緊急援助隊(交通部隊)派遣(第1次～第2次):交通誘導等</p> <p>ウ 航空隊派遣:要救助者の捜索等</p> <p>エ 広域緊急援助隊(刑事部隊)派遣(第1次～第2次):遺体検視</p> <p>(2) 今後の予定</p> <p>3月25日から、広域緊急援助隊(警備部隊)(第4次)を派遣</p> <p>2 計画停電対応等</p> <p>(1) 3月14日から、延べ約1,300名の警察官を街頭配置し、計画停電区域の主要交差点での交通整理等を実施</p> <p>(2) 総合交通センター運転免許課における免許更新業務について、計画停電中に回線障害が発生することから、障害原因の調査を進めるとともに、計画停電時間帯における利用を控えるよう広報済み</p>